

令和6年 第13回

仙北市農業委員会総会議事録

令和6年12月11日(水)開催

仙北市農業委員会

令和6年第13回仙北市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年12月11日(水) 午前9時から

2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎2階 201・202会議室

3. 出席委員(17名)

1番	齋藤 瑠璃子	2番	小田嶋 比左子
3番	藤村 紀章	4番	高橋 健
5番	千葉 智永	6番	佐藤 一也
7番	鈴木 八寿男	8番	荒木田 浩生
9番	藤川 健栄	10番	小玉 均
11番	青柳 良信	12番	佐藤 孝典
13番	大石 知	14番	門脇 富士美
15番	草薨 良孝	16番	高橋 政敏
17番	藤村 隆清		

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5 1. 報告

(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出について

(2)農地の転用事実に関する回答書について

2. 議事

(1)議案第45号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2)議案第46号

農地法第4条の規定による許可申請について

(3)議案第47号

農地法第5条の規定による許可申請について

(4)議案第48号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

(5)議案第49号

農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について

(6)議案第50号

現況非農地証明願いに対する可否決定について

(7)その他

第6 閉会

- | | | |
|-----------|-------------------------|-----------------------|
| 6. 事務局職員 | 局 長 佐々木 信介
主 査 竹下 義博 | 参 事 桎尾 健
主 任 高橋 亜弓 |
| 7. 書記 | 主 査 竹下 義博 | |
| 8. 議事録署名員 | 7番 鈴木 八寿男 | 8番 荒木田 浩生 |
| 9. 会議の概要 | | |

会 長 定刻となりましたので、ただいまから第13回仙北市農業委員会総会を開催いたします。

《会長挨拶》

議 長 本日の総会への出席委員は、17名、欠席委員は無しです。よって、本総会は定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午前9時)
次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、7番鈴木八寿男委員、8番荒木田浩生委員の両委員を指名します。会議書記には、竹下主査を指名します。

本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それでは、日程4会務諸報告をお願いいたします。

佐々木局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(午前9時3分)

議 長 それでは、日程5報告に入ります。事務局より説明をお願いします。

佐々木局長 《農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出について》

榎尾参事 《農地の転用事実に関する回答書について》
議長 ただいま事務局より説明がありました。報告事項ですので質問事項はご容赦願います。(午前9時6分)

議長 それでは、議事に入ります。議案第45号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 議案第45号、農地法第3条の規定による許可申請についてを説明します。
整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条有償移転の売買案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇法人〇〇となります。利用目的は田、申請事由は相手方の要望、〇〇連携による農地取得となります。10a 当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転の売買案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は畑、申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a 当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与案件となります。譲渡人は〇〇県〇〇市在住の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は畑、申請事由は財産処分、相手方の要望となります。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、申請事由は農業廃止、経営規模の拡大となります。

整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、申請事由は兼業のため経営縮小、経営規模の拡大となります。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大、利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

檉尾参事

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号6番と同じく〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大、利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は双方とも基盤法の期間満了に伴い農地法での契約更新となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号9番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆の合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農業廃止、経営規模の拡大、利用目的は田・畑、期間は〇〇年間、10a 当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号10番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は〇〇市〇〇町在住の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大、利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号11番は更新案件となりますので、説明は割愛させていただきます。説明は以上です。

説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番と9番につきましては、私から報告致します。

議長

《3条調書に基づき現地確認報告》

次に整理番号2番については、14番門脇富士美委員よりお願いします。

17番 藤村

《3条調書に基づき現地確認報告》

議長

次に整理番号3番、8番については4番高橋健委員よりお願いします。

14番 門脇

《3条調書に基づき現地確認報告》

議長

次に整理番号4番については、1番齋藤瑠璃子委員よりお願いします。

4番 高橋

《3条調書に基づき現地確認報告》

議長

次に整理番号5番については、6番佐藤一也委員よりお願いします。

1番 齋藤

《3条調書に基づき現地確認報告》

議長

次に整理番号6番、7番については、13番大石知委員よりお願いします。

6 番 佐 藤 《3条調書に基づき現地確認報告》
議 長 次に整理番号10番については、15番草薨良孝委員よりお願いします。

13 番 大 石 《3条調書に基づき現地確認報告》
議 長 整理番号11番につきましては再設定案件ですので、現地確認報告は省略
15 番 草 薨 します。現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、整理番号1番から11番について、許可することにご異
議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第45号農地法第3条の規定による許可
申請について、許可することに決定いたします。(午前9時19分)

議 長 次に議案第46号農地法第4条の規定による許可申請についてを上程しま
す。事務局より説明をお願いします。

議 長 それでは議案第46号農地法第4条の規定による許可申請について内容の
説明を致します。

樫 尾 参 事 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇
筆、面積〇〇㎡、申請人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。転用目的は一般
個人住宅、転用事由は現在居住している実家が手狭であり、今後を考慮し実
家の隣接地である申請地へ一般個人住宅の建設をするものです。なお、備考
欄に記載のとおり仙北農業振興地域整備計画書からの除外は済んでおりま
す。申請地についての農地区分につきましては、施行規則第5条第1項第1号
「おおむね10ha 以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」であること
から第1種農地として判断しております。第1種農地は原則不許可ではありま
すが、不許可の例外 施行規則第33条第1項第4号「住宅その他申請に係る
土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設
で集落に接続して設置されるもの」に該当すると事務局は判断していること
から、許可相当と考えております。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について
は9番藤川健栄委員よりお願いします。

9 番 藤 川 《現地確認報告》
議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、議案第46号、整理番号1番について、許可相当とする

議 長 ことにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第46号、農地法第4条の規定による許可申請について、許可相当することに決定いたします。(午前9時25分)

議 長 次に議案第47号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

檜 尾 参 事 それでは議案第47号、整理番号1番について内容を説明致します。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の一時転用案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の株式会社〇〇となります。転用目的は現場事務所・駐車場・資材置場外となります。転用事由は秋田県仙北地域振興局発注の県単河川改良工事の施工のため、現場工事事務所などとして一時的に利用をするとのこと。なお、この案件につきましては、10月下旬に農業委員会への許可申請を経ずに着手しております。発見後に事務局側から発注元と事業主へ連絡を取り、事業内容などの確認を行っており、今総会に追認の案件として上程をしております。なお、事業主である〇〇から今回申請手続きが未了であったことについて資料に添付しております顛末書の提出がありました。農業委員会事務局としましては、今後このようなことが無いようにと事業主へ注意指導を行っております。

農地区分につきましては、施行令第5条第1項第1号「おおむね10ha以上の規模の一団の区域内にある農地」に該当することから、第1種農地として判断しております。第1種農地につきましては、原則不許可となっておりますが、不許可の例外であります「施行令第4条第1項第1号イ 申請に係る農地を仮設工作物の設置その他の一時的な利用に供するために行うものであって、当該利用の目的を達成する上で当該農地を供することが必要であると認められるものであること」の許可要件に該当することから許可相当と考えられます。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。整理番号1番について、現地確認報告を10番小玉均委員よりお願いします。

10番小玉 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、議案第47号、整理番号1番について、許可相当とする

議 長 ことにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第47号、農地法第5条の規定による許可申請について、許可相当することに決定いたします。(午前9時32分)

議 長 次に議案第48号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号1番を上程します。利害関係者の退席を求めます。4番高橋健委員。
《4番高橋健委員 退席》(午前9時33分)

議 長 それでは議案第48号整理番号1番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは議案第48号整理番号1番について、説明致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a 当たり〇〇円、総額〇〇円となります。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番については16番高橋委員よりお願いします。

16番 高橋 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、議案第48号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち整理番号1は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第48号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち整理番号1番は原案のとおり承認することとします。利害関係者の復席を求めます。

《4番高橋健委員 復席》(午前9時37分)

議 長 次に議案第48号のうち整理番号1番を除き、一括上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは議案第48号、整理番号1番を除き内容の説明を致します。

竹下主査 整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号2番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号2番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は〇〇市〇〇町在住の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり米〇〇kg、年額米〇〇kgとなります。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号2番から4番については、4番高橋健委員よりお願いします。

4番高橋 《現地確認報告》

議 長 次に整理番号5番については、1番齋藤瑠璃子委員よりお願いします。

1番齋藤 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、議案第48号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち整理番号2番から5番については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第48号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち整理番号2番から5番については原案のとおり承認することとします。(午前9時44分)

議 長 次に議案第49号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてのうち、整理番号3番、20番、27番、31番、37番を上程します。利害関係

議長 者として私が退席しますので議長を13番大石代理にお願いします。
《17番藤村隆清委員 退席》(午前9時45分)

13番大石 それでは暫時臨時議長を務めます。

臨時議長 それでは議案第49号、3番、20番、27番、31番、37番を上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 議案第49号、整理番号3番について説明致します。

農地の所在は田沢湖梅沢地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の株式会社〇〇となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

続いて整理番号20番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿は田・畑・原野、現況は田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇. 〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号3番と同じく株式会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

続いて整理番号27番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇. 〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した再設定案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号3番と同じく株式会社〇〇です。利用目的は田。期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

続いて整理番号31番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号3番と同じく株式会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

続いて整理番号37番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号3番と同じく株式会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

臨時議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号3番につきましては4番高橋健委員よりお願いします。

4 番 高 橋 《現地確認報告》
臨時議長 次に整理番号20番につきましては、16 番高橋委員よりお願いします。

16 番 高橋 《現地確認報告》
臨時議長 次に整理番号27番、31 番、37番につきましては6番佐藤一也委員よりお願いします。

6 番 佐 藤 《現地確認報告》
臨時議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

臨時議長 ないようですので、議案第49号農用地利用集積計画案に関する意見について、整理番号3番、20番、27番、31番、37番は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

臨時議長 異議なしと認めます。よって、議案第49号農用地利用集積計画案に関する意見は原案のとおり承認することとします。利害関係者の復席を求め、議長を交代します。
《17番藤村隆清委員 復席》(午前9時52分)

議 長 次に議案第49号整理番号、4番、41番を上程します。利害関係者の退席を求めます。16番高橋委員。
《16番高橋政敏委員 退席》(午前9時52分)

議 長 それでは議案第49号、整理番号4番、41について事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは整理番号4番について説明致します。
整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

次に整理番号41番です。農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は〇〇市〇〇在住の〇〇さん、賃借人は整理番号4番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認をお願いします。整理番号4番、41番については13番大石知委員より報告をお願いします。

13番大石 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、議案第49号農用地利用集積計画案に関する意見について、整理番号4番、41番は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第49号農用地利用集積計画案に関する意見について、整理番号4番、41番については原案のとおり承認することとします。利害関係者の復席を求めます。

《16番高橋政敏委員 復席》(午前9時58分)

議 長 次に議案第49号、整理番号5番を上程します。利害関係者の退席を求めます。12番佐藤委員。

《12番佐藤孝典委員 退席》(午前9時58分)

竹下主査 それでは整理番号5番について説明を致します。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認をお願いします。整理番号5番については16番高橋政敏委員より報告をお願いします。

16番高橋 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、議案第49号農用地利用集積計画案に関する意見について、整理番号5番については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第49号農用地利用集積計画案に関する

議 長 意見について、整理番号5番については原案のとおり承認することとします。
利害関係者の復席を求めます。

《12番佐藤孝典委員 復席》(午前10時3分)

議 長 次の議案第49号、整理番号28番から30番、39番を上程します。利害関係者の退席を求めます。6番佐藤一也委員。

《6番佐藤一也委員 退席》(午前10時4分)

議 長 それでは議案第49号、整理番号28番から30番、39番について事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは整理番号28番から30番、39番について内容を説明致します。

整理番号28番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

次に整理番号29番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号28番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

次に整理番号30番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号28番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

次に整理番号39番、農地の所在は西木町〇〇・〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号28番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。整理番号28番から30番、39番の現地確認につきましては私より報告を致します。

17番 藤村 《現地確認報告》

- 議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり
- 議 長 ないようですので、議案第49号農用地利用集積計画案に関する意見について、整理番号28番から30番、39番は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり
- 議 長 異議なしと認めます。よって、議案第49号農用地利用集積計画案に関する意見について、整理番号28番から30番、39番については原案のとおり承認することとします。利害関係者の復席を求めます。
《6番佐藤一也委員 復席》(午前10時10分)
- 議 長 次に議案第49号のうち、整理番号3番から5番、20番、27番から31番、37番、41番を除き一括上程します。事務局より説明をお願いします。
- 竹下主査 それでは議案第49号のうち、整理番号3番から5番、20番、27番から31番、37番、41番を除き、内容を説明致します。
- 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇・〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の農事組合法人〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。
- 整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号1番と同じく農事組合法人〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。
- 整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。
- 整理番号7番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円とな

竹下主査　　ります。

整理番号8番につきましては、申請者双方より取り下げの依頼となりました。

整理番号9番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号10番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円

整理番号11番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理機構を利用した賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号12番以降につきましては、再設定案件となりますので説明は割愛させていただきます。

議　　長　　説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番、2番につきましては、13番大石知委員よりお願いします。

13番大石　　《現地確認報告》

議　　長　　次に整理番号6番、7番につきましては、12番佐藤孝典委員よりお願いします。

12番佐藤　　《現地確認報告》

議　　長　　次に整理番号9番、10番につきましては、1番齋藤瑠璃子委員よりお願いします。

1番齋藤　　《現地確認報告》

議　　長　　次に整理番号11番につきましては、私から報告致します。

17番藤村　　《現地確認報告》

議　　長　　現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議　　長　　ないようですので、議案第49号農用地利用集積計画案に関する意見について、整理番号3番から5番、20番、27番から31番、37番、41番を除き、原

議 長 案のとおり承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第49号農用地利用集積計画案に関する意見について、整理番号3番から5番、20番、27番から31番、37番、41番を除き、原案のとおり承認し、議案第49号は答申することとします。

(午前10時24分)

議 長 次に議案第50号現況非農地証明願いに対する可否決定を上程します。事務局より説明をお願いします。

榎 尾 参 事 それでは議案第50号現況非農地証明願いに対する可否決定について、内容を説明致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇内地区、登記簿畑、現況雑種地、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、都市計画区域内の用途地域内農地となります。所有者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。非農地の事由は平成〇〇年月日不詳より雑種地として利用をしているとのことです。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇・〇〇地区、登記簿田・畑、現況道路、宅地、雑種地、合計〇〇筆、面積〇〇. 〇〇㎡、都市計画区域内の用途地域内農地となります。所有者は相続人代表者〇〇さんです。非農地の事由は昭和及び平成年月日不詳より雑種地・宅地・公衆用道路として利用しているとのことです。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番につきましては、8番荒木田浩生委員よりお願いします。

8番荒木田 《現地確認報告》

議 長 次に整理番号2番につきましては、12番佐藤孝典委員よりお願いします。

2番佐藤 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、議案第50号現況非農地証明願いに対する可否決定については、原案のとおり非農地とすることにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第50号現況非農地証明願いに対する可否決定については、原案のとおり非農地とすることに決定します。

(午前10時28分)

議 長 これで、予定議案審議が終了しました。次に、その他、協議・連絡事項にうつります。事務局より説明をお願いします。

協議事項 無し

佐々木局長 連絡事項
今後の日程

＊12月20日(金) 農用地利用調整会議 午前9時～
 角館庁舎 2階「201・202会議室」

＊1月10日(金) 農業委員会総会 午後4時～
 西木温泉クリオン2階 会議室
 新春懇談会 午後5時30分～
 西木温泉クリオン1階 松竹梅の間

議 長 これで令和6年第13回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる審議をいただき、ありがとうございました。(午前10時40分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和6年12月11日

議 長

署 名 員 7番

署 名 員 8番
